

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 宇陀市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
4,319	6,974	571	11,864

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	18,842	18,443	399	351	-	35,943	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	104	419	△ 315	△ 315	12	467	
霊園事業特別会計	38	9	29	29	-	-	
歯科診療所事業特別会計	35	28	7	7	8	6	
土地取得事業特別会計	595	595	0	0	-	595	
普通会計	19,061	19,482	120	72	-	37,012	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	4,055	4,031	24	24	212	11	1	
介護保険事業特別会計	2,612	2,512	100	100	340	-	-	
老人保健事業特別会計	3,660	3,738	△ 78	△ 78	308	-	-	
保養センター事業特別会計	494	632	△ 138	△ 1,152	-	558	-	法適用
病院事業特別会計	3,344	3,507	△ 163	1,033	142	523	324	法適用
介護老人保健施設事業特別会計	468	450	18	487	-	1,088	0	法適用
水道事業特別会計	511	497	13	473	154	1,224	0	法適用
簡易水道事業特別会計	1,198	1,190	7	-	284	3,952	3,118	
下水道事業特別会計	1,109	1,100	9	-	382	7,082	3,945	
様原特定土地区画整理事業特別会計	6	0	6	-	-	-	-	
公営企業会計等 計				887	-	14,437	7,387	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入金見込額	備考
宇陀衛生一部事務組合	140	132	9	9	-	22	13	
奈良県市町村会館管理組合	180	165	15	15	-	-	-	
奈良県市町村退職手当組合	4,871	4,833	38	38	-	-	-	
奈良県市町村非常勤職員公務災害補償組合	15	3	12	12	-	-	-	
宇陀広域消防組合	1,057	1,044	13	13	-	150	136	
東宇陀環境衛生組合	214	211	3	3	-	106	61	
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	954	937	17	17	-	-	-	
桜井宇陀広域連合	115	72	43	43	-	-	-	
奈良県後期高齢者医療広域連合	914	896	18	18	-	-	-	
奈良県広域水質検査センター組合	133	114	19	19	-	-	-	
一部事務組合等 計				186	-	277	211	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
宇陀市土地開発公社	609	65	5	0	-	989	-	999	
宇陀市菟田野毛皮革振興公社	19	4	3	9	-	-	-	-	
宇陀市文化体育事業団	172	65	10	-	-	-	-	-	
宇陀市室生ふるさとセンター	105	36	3	2	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			21	11	-	989	-	999	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		120	
減債基金		5	
その他充当可能基金		993	
充当可能基金計		1,117	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.50	0.60	△ 1.10	△ 13.07	20.00	保養センター事業特別会計		△ 236.82	
連結実質赤字比率		8.33		△ 18.07	40.00				
実質公債費比率	21.1	20.9	△ 0.2	25.0	35.0				
将来負担比率		255.6		350.5					
財政力指数	0.35	0.36	△ 0.2						
経常収支比率	107.0	104.7	△ 2.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営企業を除き、一律 20%である(公営企業は0%)。